

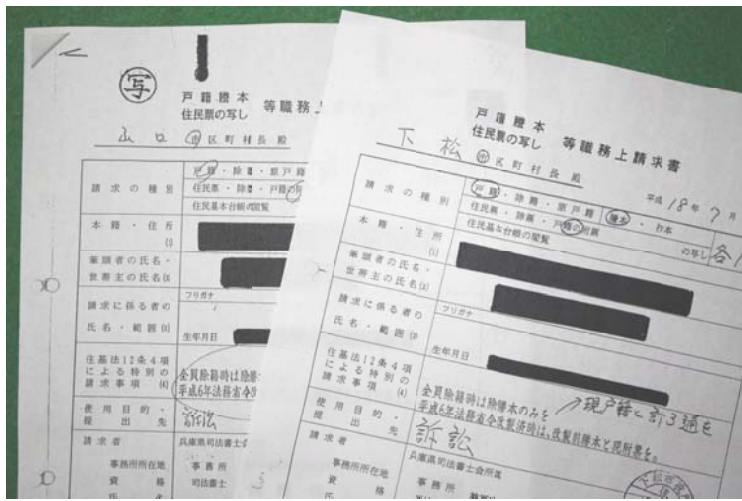
# あいつぐ戸籍謄本等不正所得

## 被害者は未だ知らされていない

### 県内でも20枚以上

行政書士などによる「職務上請求用紙」の悪用や興信所等の委任状偽造による戸籍謄本等の不正取得が後を絶たない。

04年兵庫県の行政書士が「職務上請求書」を使い、全国の市町村から戸籍謄本等3000枚以上も不正取得していたことが発覚した。これ



神戸市の司法書士によって不正取得された職務上請求書

この行政書士により、県内でも防府市、周南市、岩国市、山陽小野田市、周防大島町においても不正取得が発覚している。07年も三重県の行政書士が横浜の興信所の依頼を受け、全

国から511枚の職務上請求書を使い、戸籍謄本等を不正取得していたことが発覚。県内でも宇部市、岩国市、柳井市で計10件も発覚している。

その後の県連の調査により、県内の10件、全てが興信所の結婚調査に利用されたことが明らかになった。

08年5月には、神戸市の司法書士が職務上請求書を不正使用し、全国で847件が発覚している。県内でも下関市、山口市、下松市で確認されており、現在、県連が情報開示請求をおこない、他の市町も調査中であり、被害はさらに拡大すると思われる。

### 市民の人権を守るか 最後は市町の判断

他県では早くからあいつぐ不正取得の再発防止に向けて、積極的に動いてきた。広島県では福山市、三原市、竹原市、呉市、大崎上島町などが「自己情報コントロール権」にもとづき、不正取得された本人に告知をおこなっている。

和歌山県の和歌山市や紀ノ川市、東京都の墨田区、足立区、大田区、港区、目黒区、葛飾区などでもすでに不正取得され

た被害者へ「本人告知」を実施している。府県レベルでも「本人通知」に関して今後実施が決定しているところもある。京都府は「本人通知は必要」という見解を示し、国に対しても法整備を強く要請し、市町村との連絡調整会議で協議し、試案作成に動いているところである。

大阪府は、事前登録者への本人通知制度が実施できるよう市町と協議・調整に務めている。県内20市町の首長

### 被害者には知らされていない

この数年だけでも、山口県内で兵庫県の神戸市、宝塚市、三重県松阪市の行政書士、司法書士などにより20件近くは不正取得されている事実がある。

しかも、その多くが調査会社に横流しされ、結婚などでの差別身元調査に利用されているのである。各市町の行政は不正取得されたという事実を知っているにも関わらず、被害者にはその事実を未だに知らされていない。

## 日本の社会保障・社会福祉の原点 セツルメント活動を部落問題に適用

十九世紀から二〇世紀初めは、日本社会事業のあけぼのといつてよい。社会事業というのは、産業の発展にともなうて増えはじめた労働者など社会的弱者に、人間らしい生活を保障しようとするもので、現在の社会保障・社会福祉の出発である。

当時、社会事業の一角にセツルメント活動というものがあつた。賀川豊彦の主導する神戸の活動は全国的にも有名になつたので、ご存知の方も

名な僧侶である。その赤松連城の娘・安子の婿養子となり、お寺を継いだのが赤松照幢だ。この赤松照幢はセツルメント活動の手法を部落問題に適用し、山口県の部落解放運動の先駆けの一人となつた。

赤松照幢の弟は与謝野鉄幹で、彼は明星派の歌人として一世を風靡。彼の妻が与謝野晶子である。

照幢と安子夫妻は結婚生活を始めると、すぐに二人で一心不乱に社会事業に取り組み。一八八六年には慈善団体の山口県積善会を設立し、翌年に

## 連載 山口県の部落解放の先駆者 第1話 赤松照幢(前編)

は私立白蓮女学校を設立(のちに徳山女学校)、一八九九年には徳心寺内に育児所を設け児童保護事業をおこなつた。当時の都濃郡長(旧鹿野町)の田中一民は、安子の第一印象を「まるで鬼婆だ」と感じたと。一心不乱の社会事業への献身が彼女を「鬼婆」のように感じさせたのだろう。

長年にわたつて各種の社会事業に取り組んだのちに、赤

## 大阪観光大学 布引敏雄

### 部落改善運動へ

二人は一九二〇年(大正九)一二月末、徳心寺住職の座を長男に引き継ぎ、他の子どもたちを引き連れ、徳山の町中にある被差別部落へ居住を移した。翌年正月から、赤松照幢一家の部落内での生活が始まる。

ちなみに、息子の赤松克麿は、のちに社会主義者として全国的にも名を馳せ、「卑怯

者去らば去れ 我等は赤旗守る」のフレーズで有名な「赤旗の歌」の作詞者である。当時、克麿は東京大学で学んでいたが、彼が徴兵検査のため帰郷すると尾行の刑事もついできた。赤松照幢は自身の「日記」に、部落青年や克麿とともに「警官某」も座敷にあげるとともに食事をしたことなどが記されている。

娘の常子は初め同居していたが、やがて神戸の賀川豊彦の活動に参加しようと家を出る。この常子が後に「織維女工・労働運動の母」と呼ばれるゼンセン同盟委員長・参議院議員の赤松常子である。(後編に続く)



赤松照幢さん